

岩手県告示第 215 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

平成 19 年 3 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <p>[略]</p> <p>岩手中央農業協同組合（平成11年3月1日合併）</p> <p><u>新岩手農業協同組合（平成9年3月1日合併）</u></p> <p>花巻農業協同組合（平成10年3月1日合併）</p> <p>[略]</p>	<p>2 売りさばき人</p> <p>[略]</p> <p>岩手中央農業協同組合（平成11年3月1日合併）</p> <p>花巻農業協同組合（平成10年3月1日合併）</p> <p>[略]</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	